

飛騨農業共済事務組合の人事行政のあらまし

「飛騨農業共済事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や勤務条件など人事行政の運営状況を公表します。

詳しくは、総務課 0577-35-0310 へお問合せください。

1. 職員体制及び採用・退職の状況

①職員数（各年度4月1日現在）

区 分	職員数（人）			主な増減内容
	平成27年度	平成28年度	増 減	
農業共済事業会計	20	20	0	

※職員数には、派遣職員を含みます。

②職員の採用状況（平成28年4月1日付）

区 分	職員数（人）	備 考
	0	

③職員の退職状況（平成27年度）

区 分	職員数（人）	備 考
	0	

④年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）

性 別	24以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55以上	合 計
男	0	0	1	3	5	5	2	2	18
女	0	0	0	0	1	0	0	1	2
合 計	0	0	1	3	6	5	2	3	20

2. 職員の競争試験及び選考の状況

①採用試験の実施状況（平成27年度）

未実施

②昇任試験の状況（平成27年度） (人)

区 分	有資格者数	受験者数(A)	合格者数(B)	競争率(A/B)
一般行政職	管理職	2	1	1.0倍
	5級	7	5	2.5倍

3. 職員の給与の状況

①人件費の状況（平成27年度決算見込）

業務歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)26年度人件費率
246,263千円	158,139千円	64.2%	63.6%

※派遣職員は派遣元の条例により給与を支給

②職員の平均給料月額及び平均年齢（平成28年4月1日現在）

区 分		平均給料月額	平均年齢
一般行政職	行政職給料表(一)	339,914円	45歳9月

③職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		初 任 給
一般行政職	大学卒	176,700円（176,700円）
	高校卒	144,600円（144,600円）

※（ ）内は国家公務員の額を表しています。

④経験年数・学歴別給料月額モデルケース（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数	平均給料月額
一般行政職	大学卒	10年（11年目）	249,300円
		15年（16年目）	298,300円
		20年（21年目）	338,000円
	高校卒	10年（11年目）	209,700円
		15年（16年目）	249,300円
		20年（21年目）	298,300円

⑤一般行政職の級別職員数と構成比（平成28年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務の内容	主事補	主事	主任	主査	主幹 など	課長 など	部長 など	
職員数（人）	0	1	3	11	3	2	0	20
構成比（%）	0.0	5.0	15.0	55.0	15.0	10.0	0.0	100.0

⑥職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	内 容	
期末手当 勤勉手当	平成27年度支給割合	
	・一般職員	(期末) (勤勉)
	6月期	1.225月分 0.750月分(基本)
	12月期	1.375月分 0.850月分(基本)
	計	2.600月分 1.600月分
	・管理職職員	(期末) (勤勉)
	6月期	1.025月分 0.950月分(基本)
	12月期	1.175月分 1.050月分(基本)
	計	2.200月分 2.000月分
	※専従職員は勤務評定による成績に応じ、勤勉手当を加算・減算	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置 役職加算5～15%		

退職手当	≪岐阜県市町村職員退職手当組合に加入≫ (自己都合) (定年) 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	
	その他加算措置 なし	
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・その他の扶養親族(1人につき) 月額 6,500円 ・年度内に満16歳から満22歳に到達する子(1人につき) 月額 5,000円を加算	
住居手当	月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し ア. 月額23,000円以下の家賃を負担している職員 ⇒家賃の月額から12,000円を控除した額 イ. 月額23,000円を超える家賃を負担している職員 ⇒家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1に 11,000円を加算した額(上限月額27,000円まで)	
通勤手当	・自動車等利用者 2km以上(片道)の使用者に対して距離に応じ 月額2,000円から月額31,600円まで ・交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000円まで	

※派遣職員は派遣元の条例により手当を支給

⑦特別職の報酬(平成28年4月1日現在)

区 分		月額など
給 料	管理者 副管理者	支給なし
報 酬	議 長	6,000円/日
	副議長	5,500円/日
	議 員	5,500円/日
	監査委員	6,000円/日
	損害評価会委員	3,000円/半日
	損害評価員	3,000円/半日
	共済部長	3,000円/半日

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

①勤務時間（平成28年4月1日現在）

8時30分～17時15分（うち休憩時間 12時00分～13時00分）

②休暇制度（平成28年4月1日現在）

休暇名	付与日数	内 容
年次有給休暇	1年につき20日	<ul style="list-style-type: none"> ・年の途中に採用された者は採用月に応じて付与 ・翌年に20日を限度として繰越可
特別休暇	内容により異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア休暇（5日以内） ・結婚休暇（10日以内） ・育児時間（1日2回必要時間） ・産前産後休暇（産前6週、産後8週） ・妻の出産（2日以内） ・男性職員育児参加の休暇（5日以内） ・子の看護のための休暇（5日以内） ・父母配偶者の法要（最小限度） ・忌引き（10日以内） ・リフレッシュ休暇（5日以内）
介護休暇	6か月以内 （無給）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護をする場合
育児休業	子が3歳に達するまで （無給）	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業することができる。

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

①分限処分（平成27年度）

分限処分とは、職員の身分保障を前提として、一定の事由によって職員がその職務を十分果たすことができない場合のみ、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、公務能率の維持向上を図るための制度です。分限処分には、免職、休職、降任及び降給の4種類があります。

(人)

区 分	免職	休職	降任	降給	合計
勤務成績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職務に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
合 計	0	0	0	0	0

②懲戒処分（平成27年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として任命権者が職員に制裁として科する処分をいいます。懲戒処分には、免職、停職、減給及び戒告の4種類があります。

(人)

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0
合 計	0	0	0	0	0

6. 職員のサービスの状況（平成27年度）

区 分	許可件数	主な許可内容
職務専念義務の免除	3件	消防団活動、福利厚生に係る研修
営利企業等の従事	1件	建物賃貸

7. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員研修の状況(平成27年度)

研修種別	参加人員	研修内容
階層別研修	3人	係長級職員研修 ほか
課題別研修	19人	新規・新任職員研修、事業別担当者研修、広報通信員研修、公文書作成講座、行政実務講座 ほか
職場内研修	全職員	個人情報保護と情報公開研修、普通救命講習 ほか

②勤務成績の評定の状況(平成27年度)

職員の資質向上と能力開発、組織力の向上を図るため、目標管理による勤務成績の評定を行っています。勤務成績の評定は、職員研修や人員配置、給与・昇任等に反映させるなど、人事管理に活用しています。

- ・勤務評定対象職員 全職員
- ・勤務評定の主な評定者

被評定者	第1評定者	最終評定者
事務局長※	高山市農政部長	高山市副市長（副管理者）
課長級	—	事務局長
一般職員	課長級職員	事務局長

※事務局長は、高山市から派遣されているため、高山市の制度により評定されます。

■ 評価内容

区 分		被評価者		
		管理職	主幹・主査	主任・主事・主事補
評価要素	職員に求められる能力	政策形成力	企画分析力	企 画 力 理解処理力
		組織運営力	組織調整力	—
		指導育成力	指 導 力	—
		判 断 力	問題解決力	問題意識力
		交渉調整力		説 明 力
	知識 ・ 技術			
	職員に求められる基本的姿勢	責任性・協調性・積極性・規律性・おもてなしの心		
業績評価	組織目標管理 ・ 自己目標管理			

8. 職員の福利厚生状況

①健康管理に関する状況（平成27年度）

岐阜県市町村職員共済組合が実施する年代別健康診断及び前立腺がん検診（40歳以上）、乳がん・子宮がん検診（30歳以上）を実施し健康管理に努めました。また、特定職場職員（事業課畜産グループ）に対し、破傷風予防ワクチンの接種を実施しました。

区 分	受診者数
年代別健康診断	19人
破傷風予防接種	4人

②福利厚生制度（平成27年度）

岐阜県市町村職員共済組合に加入し、職員の生活の安定と福祉の向上を図っています。また、NOSA Iひだ職員会を組織し、福利厚生の増進を図っています。

③公務災害補償制度

公務災害認定件数（平成27年度）

区 分	認定件数
一般行政職	0件

④公平委員会に係る業務の状況（平成27年度）

区 分	認定件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件
合 計	0件